平成17年度第3回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会議事録

平成 1 / 年度第 3 回于都宮市社会福祉審議会児重福祉専門分科会議事録				
日時	平成18年3月1日(水) 午後3時~午後4時30分			
場所	教育センター			
	分科会長		伊達悦子委員	
	分科会·	長職務代理者	瀬尾充男委員	
出席者	委員		塚田典功委員,安納ミヤ子委員,風間嘉信委員,齋藤誠一委員,佐藤	
	女只		和子委員,石嶋勇委員,	
	市民参	加者	鈴木征夫委員,宮路順子委員	
欠席者 加藤佳子委員,鎌倉三郎委員,内田貞子委員,今井恭男委員,本間直子委員,荻野夏子			三郎委員,内田貞子委員,今井恭男委員,本間直子委員,荻野夏子委員,	
事務局	務局 高橋児童福祉課長,清		高橋課長補佐 ,上野保育担当副主幹 ,上岡児童育成係長 ,高橋保育係長 ,	
	伊沢家庭福祉係長,高瀬総括主査			
発言者			内容	
課長補佐		会議次第「	1 開会」	
		前回の会議の検討結果及びパブリックコメントの結果について報告をさせていた		
		だき、「提言書(案)」について協議を願いたい。		
分科会長		(質疑)		
		前回 ,市から計画の骨子案が示され ,各分野の専門的立場から活発な意見をいただ		
		いたところです。		
		市から皆様の意見やパブリックコメントへの対応について報告をいただくととも		
		に , 児童福祉専門分科会として「提言書 (案)」について皆様の忌憚のない意見をい		
		ただき「提言」の内容をまとめていきたい。		
		会議次第「2 報告事項(1)前回の会議の検討結果」について事務局の説明をお		
		願いする。		
事務局		(事務局説明・・・資料1 2 専門分科会)		
		2回目の分科会では、「家庭における子どもの育ち」の大切さや親の自立のみでは		
		なく「子どもの側に立った視点」にも充分配慮が必要との意見をいただいた。		
		その後,委員の皆様からいただいた意見を参考に,「基本的施策」や「計画の推進」		
		などについて策定委員会において検討を重ね、計画案をまとめた。		
分科会長		ひとり親家庭の自立支援だが,子どもの側も強調されたと思う。		
		検討結果に	ついて質問はありませんか。	
風間委員	į	内容はいいが、実際の運営は難しい。保育園から小学校にあがった場合スポーツク		
			動をする際 ,親が当番で出席するなど親が就労していると協力が困難に	
		なるケースがある。結局活動に参加できず孤立がちになってしまう。		

市民のボランティアが重要。家庭訪問のみならず,親の代わりに小学校に行ってあげるなどの支援が必要。

安納委員 部活のリーダーに家庭状況を伝えれば配慮してもらえる。

分科会長 官と民(市民・NPO)がどの部分を担っていくかが問題。

中学校で児童と関わっているが,ひとり親家庭なので他から支援してもらう,という考えは持っていない。経験を踏まえていくとできるようになる。

保育園から小学校に入る頃に母子連が支援を実践し活動の発信源になってくれればいいと思う。

斉藤委員 ひとり親は一般家庭よりハンディがあるのを回りの人がまず認めてあげるのが必要。

すぐにできないので,市が何か手立てをすることは必要だと思う

分科会長 民児協で学校に必要な情報を提供すればいいのではないか。

瀬尾委員 民生委員と学校との協議を実施している。また,緊急の場合は随時にも実施している。今後も連携を密にしていく。

安納委員 母子連も社会福祉連絡協議会で民生委員と一緒に対応,活動している。

塚田委員 両親がいても親の都合で学童クラブに入りたくても入れないことがある。しかし、中学校に行くと学校の先生が配置されている。学童クラブは保護者の代表などがコーチ役になる。学校の先生が絡んでないので子どもの情報の共存がない。学校教育課と連携しないと学童は難しい。学校とのあり方について考えていきたい。

分科会長 家庭で福祉問題(児童,高齢,障害など)がでた時,火事は119番というように 福祉は何番というように周知を図る必要がある(特に保育園)。

福祉の総合相談案内の活用をうまく図れればよい

専門分科会の意見に対する対応について他に質問はないですか。(なし)次にパブリックコメントの結果について事務局の説明をお願いする。

事務局 (事務局説明・・・資料1 2 パブリックコメント) 3名の方から意見をいただき,策定委員会において検討を重ねた。

分科会長保育園の待機児は多いのか。

事務局 年々少なくなっている。地域的なものや年度途中で入れないこともある。また,交

通手段等も加味されることもある。

塚田委員 どうしてもこの保育園という保護者もいる。

事務局 入所の相談において,他の保育園も紹介している。

風間委員 仕事が決まらなくても,母子家庭は入所させてほしい。保育園側の願いです。

分科会長自立への生活支援についてはいかがか。

安納委員 今日,就職活動にいく母がおり子どもを預かり見ていたところだ。 母子連は要望されれば,日常生活支援事業を実施している。

鈴木委員 就職活動が何日にもなると,対応が困難なケースもあると思うが。

安納委員 ヘルパー2~3級の資格者や子育て経験者を選んでいるが,地域的に多い地区や少ない地区もある。さらに資格取得の支援や支援員の確保に努め,子育て支援を充実したい。

石嶋委員 幼稚園は就労していなくても預かれる。教室も空いている。教員確保など課題はあるが 1 ヶ月位の就職活動にも対応できる。

幼稚園連合会として子育て支援について要望することも必要ではないか。所管は教育委員会だが幼稚園の立場を伝え,将来は幼保一元化になると思うので先取りする仕組づくりも必要。

塚田委員 「認定こども園」(幼稚園・保育園の両方の機能を持ち合わせた総合施設)は栃木県はできないのか。

石嶋委員 10月1日から実施だが可能と思う。

塚田委員 ひとり親家庭への支援は必要

分科会長

分科会長

母子連の子育て支援や情報提供など,役割が大切になってくると思う。また, - 8 の意見は子どもの将来像を描く(父子家庭の女児は母親像,母子家庭の男児は父親像)活動としては,ピアカウンセリング(自立生活を助言するためのカウンセラーのみではなく,精神的サポートなど本人の気持ちや話を聞く)の勉強も母子連の支援として必要だと思う。

各関係機関などが支援してひとり親の生活が成り立つ。

塚田委員

子どものための電話相談もある。名前を名乗らず相談できる。そういうものもうまく利用できれば,悩みが解決される。

風間委員

昔は青年団や仲間との遊びなどで支えあい,親身になってくれる人がいた。健全な 人が集まる場所で気軽に話したりハイキングなどをすることが必要。

塚田委員

居場所つくりだと思う。

これからは,コミュニティセンターや地区市民センターで世代間や男女間を越え悩みを話せる居場所づくりが行政の役割だと思う。

分科会長

パブリックコメントの意見に対する対応について他に質問はないですか。(なし)次に,会議次第「3 協議事項 提言書(案)」についてですが,前回の皆様からの意見を踏まえ,事務局と調整しながら提言について進めてきた。

事務局の説明をお願いする。

事務局

(事務局説明・・・資料3)

会長と何回か協議し,事前に配付させていただいた。自立支援に向けた関係機関の 連携はもとより,地域の連携,子どもの側に立った視点,親子のコミュニケーション や家庭生活の確保など過去の審議会で要望されたものを盛り込み作成した。

鈴木委員

提言なので事業を行なうことが必要。

塚田委員

今後どのような行動計画をつくるかが大事。提言の内容はいいと思う。

分科会長

提言書(案)はこれでよろしいか(異議なし)

1年間協議し、全体的な質問や感想などがあったらお願いしたい。

宮路委員

いろいろな面で勉強させていただいた。

個人としてワンペアレンツに加入し,子どもの保育など地域専用の通貨を使った支援も実施してきた。日本人は自分自身の子育ての考え方が中心になりがち。情報・コミュニケーションのとり方が苦手なので,今後,この計画がひとり親に対し広く情報発信できるよう願っている。

分科会長

その他意見はありませんか。

ご協力に感謝いたします。

事務局

今後,皆様からいただいた提言を基に,この計画が市制に反映できるよう努力して まいります。

一年間,貴重なるご意見をいただきありがとうございました。